

ジュニアナショナル選手制度

1. 趣旨

(財)日本テニス協会は、毎年、ジュニアナショナル選手によるチームを編成する。世界のトップに成長するまでの一貫指導理念に基づき、強化準備期の選手には年間強化計画を、また育成教育期の選手には、年間育成強化計画等作成する。ナショナルチームは、ホームコーチや地域テニス協会と密接に連携をとりながら、海外遠征、国際競技出場、施設利用、その他必要とされる国内ツアー経験などの教育的、重点的強化事業に取り組む。これらの年間計画を優先的に展開するため、地域予選大会や都府県予選大会出場義務を免除し、当該全国大会のワイルドカードを取得できる（シングルスのみ適用）。また、国内で開催される ITF 国際大会や JTA 主催大会など、ナショナルチームが適当と認められた大会にワイルドカードを申請し、出場の機会を与える。

2. チーム編成

選考する対象選手は、将来、わが国を代表するナショナルチームの即戦力となるように、予備軍としての18歳以下から17歳16歳15歳のグループ及びその予備軍としての14歳、13歳以下の選手による2つのチームを構成し、それぞれの発達段階に応じた強化・育成強化事業を展開する。

人数は、各カテゴリーで男女とも4名以内、合計男子、女子とも24名以内、総計48名以内とする。

3. 対象選手の総合評価方式

対象選手は、戦績だけでなく、人間力など将来性を加味し、総合評価方式により選出する。総合評価方式は別途規定し、選出をより公正なものとするための選出基準とする。なお、選出基準に、地域や都府県での日常的活動状況の項目を加えることとする。

4. 「ジュニアナショナル選手」選出プロジェクト

ナショナルチーム内に、ナショナルGMを代表としたジュニアナショナル選手選出プロジェクトを設置し、会議を開き、第3条の総合評価方式に従い検討協議する。ナショナルチームGMは、次年度のジュニアナショナル選手（案）を作成し、常務理事会に上程する。ナショナルGMは、選手の選考においての選出理由を常務理事会において明確に公表する。

ジュニアナショナル選手は常務理事会にて決定する。協会役員から要請がある場合は、その選出会議を公開する。

5. 選手の特典

上記にて選出されたジュニアナショナル選手には、以下の特典が与えられる。

- ①国際競技への優先的推薦
- ②海外への優先的派遣
- ③全国大会への優先的推薦（地域、都府県予選の免除）（シングルスのみ適用）
- ④国内開催の国際大会、JTA 主催大会への優先的推薦
- ⑤年間計画による、国内ツアー経験など、各種強化・育成事業参加
- ⑥別途規定するオリジナルコーチ制度の対象選手

6. 選手の義務

選出された選手は、特別な理由がない限り、わが国を代表して出場する国際競技、強化企画本部及びナショナルチームが行う強化プログラム、測定合宿、講習会等に参加する。

7. 適用期間

- 1) 選手の適用期間は1月1日から同年12月31日までの1年間とする。
- 2) 適用大会は全国選抜ジュニアから始まり、翌年開催のトヨタジュニアまでとする。

平成16年3月24日 制定
平成16年4月16日 改定
平成17年11月15日 改定
平成18年1月12日 改定
平成19年1月16日 改定